

中小企業取引対策事業

中小企業庁事業環境部取引課

令和5年度概算要求額 **27.9 億円** (21.3 億円)

事業の内容

事業目的

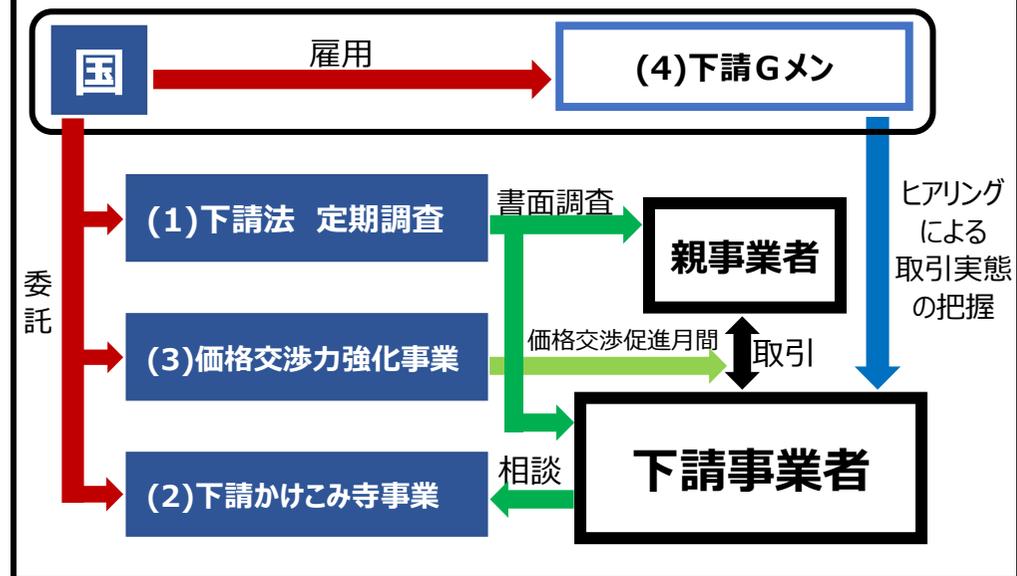
原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめとする、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉力強化事業の実施、下請Gメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引の適正化に取り組みます。

事業概要

中小企業の取引の適正化を図るために、以下の取組を行います。

- (1) 下請法の厳正な執行
下請法等に基づく書面調査の実施するほか、法執行に必要なシステムを運用
- (2) 下請かけこみ寺における相談対応
中小企業の取引上の悩みについて、無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」を運営
- (3) 価格交渉力強化事業
9月と3月を価格交渉促進月間として位置づけ、講習会や広報、フォローアップ調査などを実施
- (4) 下請Gメンによるヒアリング調査
取引実態を把握するための下請Gメンによる中小企業へのヒアリング調査の実施

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・受注側企業向け調査において「不合理な原価低減要請を受けていない」と回答する割合を70%以上となることを目指します。
- ・受注側企業向け調査において「発注側事業者に協議を申し入れ、協議に応じてもらった」と回答する割合を70%以上となることを目指します。